

首都圏空港（成田・羽田）における国際航空機能の拡充

- ・2010年の供用開始当初の首都圏空港（成田・羽田）の増枠を最大限活用するとともに、成田・羽田の有機的連携の強化を図りつつ、両空港の一体的な活用を推進し、首都圏全体の国際航空機能を最大化・24時間化
- ・2010年以降も、首都圏空港の更なる容量拡大を図りつつ、国際航空機能を一層強化

概算要求額：2,322億円の内数

< 2010年に向けた施策 >

羽田空港 国際定期便を昼夜合わせて約6万回就航

〔昼間：約3万回〕

羽田にふさわしい近距離アジア・ビジネス路線を展開

- ✓ 羽田の増枠は、管制官及びパイロット双方の慣熟により安全を確保しつつ段階的に実施するが、供用開始当初の増枠分をできるだけ（約3万回）国際線に振り向ける。
- ✓ 羽田にふさわしい近距離アジア・ビジネス路線として、ソウル、上海等の都市、更に、北京、台北、香港まで就航。

〔深夜早朝：約3万回〕

欧米を含む世界の主要都市に就航し、首都圏全体の国際航空機能を24時間化

- ✓ 騒音問題により成田が閉鎖されている深夜早朝（23時～翌6時）に、国際定期便を就航させ、首都圏空港一体として国際航空機能の24時間化を実現。
- ✓ 23時～翌6時の時間帯だけでは欧米便等について旅客利便性の良いダイヤの設定が困難であり、また、成田では6時台の発着・22時台の到着がないこと等を踏まえ、6時台・22時台に羽田からの国際線の就航を可能とし（これまで羽田は6時台の到着・22時台の発着のみ特定時間帯として国際線の就航が可能）、**同時時間帯を成田と羽田の国際航空機能をリレーするための時間帯（リレー時間帯）として活用**。これにより、欧米をはじめとした世界の主要都市へ国際旅客定期線の就航を実現。

成田空港 国際定期便を約2万回増

豊富な国際線ネットワークを更に強化

- ✓ 約2万回の増枠を国際線に充当して、我が国の国際航空需要に応える。
- ・滑走路延伸を踏まえた長距離路線の充実
- ・需要の伸びの著しいアジア諸国と国際ネットワークの拡充
- ・高需要路線のデイリー化等
- ✓ 都心とのアクセスを改善
- 日暮里＝成田間を51分から36分に大幅短縮
- ✓ 貨物地区の整備等による国際物流拠点機能の高度化

首都圏空港の
一体的活用

連携リレーにより
24時間化

連携リレーにより
24時間化

上記の具体的施策を実現できるよう所要の航空交渉を精力的に推進するとともに、今後、(1)羽田に深夜早朝発着する国際線旅客への対応（空港アクセスの確保等）、(2)首都圏から両空港へのアクセス改善、(3)成田の国際線と羽田の国内線の乗継利便性の向上等に取り組み、成田と羽田の有機的連携の強化を図りながら、両空港の一体的な活用を推進していく。

< 2010年以降の将来の方向性 >

羽田空港

- ✓ 2010年以降、最終的に40.7万回まで段階的な増枠を予定。
- ✓ 羽田は、国内線需要に適切に対応しつつ、国内・国際双方の需要の伸びを勘案し、昼間（6時～23時）は、羽田のアクセス利便性を活かせる路線を中心として国際線の増加を推進。成田からの国際線就航のない深夜早朝は、欧米をはじめとした世界の主要都市へも就航。
- ✓ C滑走路延伸による機能強化。
- ✓ 更なる容量拡大・機能強化について、事業効果の比較的早期の発現が期待できる方策を中心に、あらゆる角度から可能な限りの方策を総合的に検討する。



成田空港

- ✓ 成田は、世界各地との豊富なネットワークを有する我が国最大の国際空港としての強みを一層強化。アクセス改善の進展を踏まえ、国内線も充実。
- ✓ 2009年1月に国、千葉県、地元市町及び成田国際空港株式会社が更なる容量拡大の検討の着手について合意したところであり、これを受け年間発着回数30万回の実現を念頭に所要の検討を進めている。

関西空港・中部空港のフル活用の推進

- ・我が国を代表する国際拠点空港である関西空港・中部空港については、国際競争力の強化を図り、あわせて、24時間化を推進することが重要である
- ・上記を踏まえ、関空会社の財務構造改善を図るほか、関西空港における低コスト国際物流基地の整備や中部空港における国際物流機能の強化等により、両空港のフル活用を推進する

概算要求額：190億円の内数

関西空港における低コスト国際物流基地の整備、関空会社の財務構造改善等

低コスト国際物流基地の整備・関空会社の財務構造改善

- ・国際拠点空港にふさわしい航空ネットワークを確保するため、空港利用料の引き下げ等効果的な需要喚起策を講じることができるよう、関空会社の安定的な経営基盤を確保する。
- ・上記の関空会社の財務構造改善により、阪神港とも連携した関西空港における低コスト国際物流基地を実現する。

関空会社に係る登記についての特例措置の延長(登録免許税)

関西空港の国内・国際乗り継ぎ機能強化

国際航空交渉等を通じた関西空港の就航促進



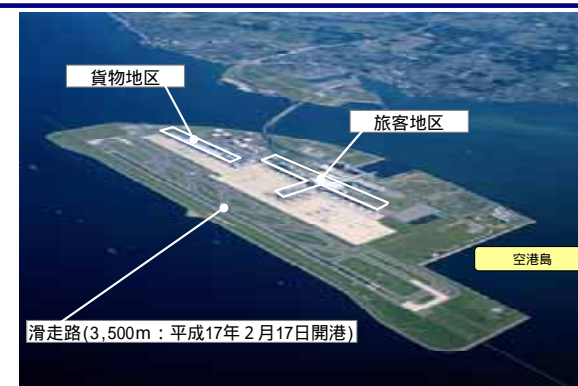
中部空港における国際物流機能の強化等

完全24時間化によるフル活用に向けた取り組み

- ・国際競争力の強化の観点から、需要の拡大、人流・物流機能の充実等に向けた調査検討を実施する。

中部空港の国内・国際乗り継ぎ機能強化

国際航空交渉等を通じた中部空港の就航促進



航空自由化の推進

航空会社の自由な経営判断による路線の開設、増便を可能とする環境整備を進めるべく、各国・地域との間で路線・便数等に係る制限を撤廃する航空自由化を推進する

アジア・ゲートウェイ構想に基づく航空自由化に係るこれまでの取組

航空当局間の合意(例)

路線

日本国内の地点－地点A－以遠の地点
日本国内の地点－地点B－地点C 等
相手国内の地点－地点D－以遠の地点
相手国内の地点－地点E－地点F 等

輸送力

地点A＝地点D：○便
地点B＝地点E・地点F：○便
地点C＝地点G・地点H：○便 等

アジア・ゲートウェイ構想
に基づく航空自由化

路線

日本国内の地点－相手国内の地点－以遠の地点
→**地点数の制約無く運航可能**
相手国内の地点－日本国内の地点－以遠の地点
→**地点数の制約無く運航可能**

輸送力

・相手国の成田・羽田のスロット数の上限を決定。
→**これ以外の輸送力の制限は相互に原則撤廃**

韓国、香港、マカオ、ベトナム、タイ、マレーシア、シンガポールに加え、
2009年4月には、アジア以外の国として初めてカナダとの間で合意。

※なお、地方空港については、2007年11月、自由化交渉の妥結前でも暫定的に乗り入れを認める方針を、外国航空会社に通知済。

今後の航空自由化

- ・中国との間でも、日本側から航空自由化を提案しており、今後も引き続き協議していく予定。
- ・欧米等との間でも、各国の個別事情を踏まえて、公平・平等の確保等の様々な課題に対処しつつ、航空自由化を推進。

➡ 航空会社の自由な経営判断による路線の開設、増便を可能とする環境整備を推進

幹線鉄道ネットワークの効率的な整備

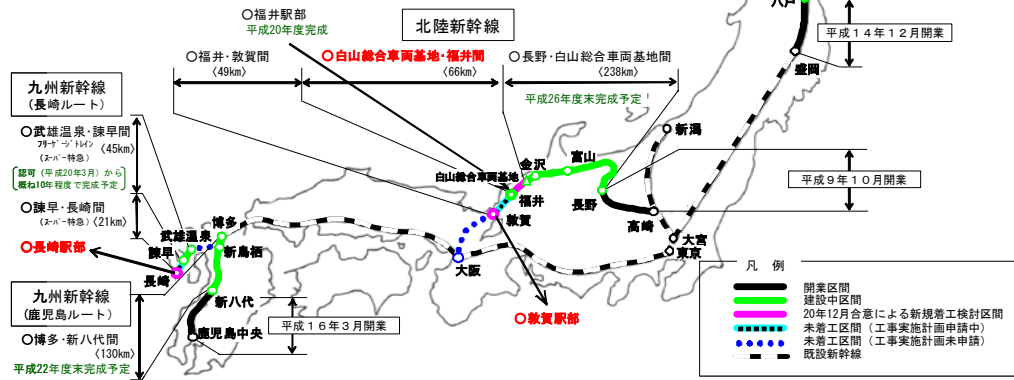
国土の骨格を形成し、地域間の移動時間を大幅に短縮させ、環境にもやさしい高速交通機関である新幹線の整備等について、着実に推進するとともに、超電導リニア・フリーゲージトレインの技術開発を促進する

概算要求額：86,812百万円

整備新幹線の着実な整備

整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループにおける合意事項(抄)
(平成20年12月16日)

- 新規着工区間
次の区間等について、できる限り早急に完成することを前提に、平成21年末までに認可するための所要の検討を進め、結論を得ることとする。
 - 北海道新幹線
札幌ー長万部間(整備方式は要検討)
 - 北陸新幹線
白山総合車両基地ー福井間
敦賀駅部の整備
 - 九州新幹線(長崎ルート)
長崎駅部の整備



中央新幹線の調査促進

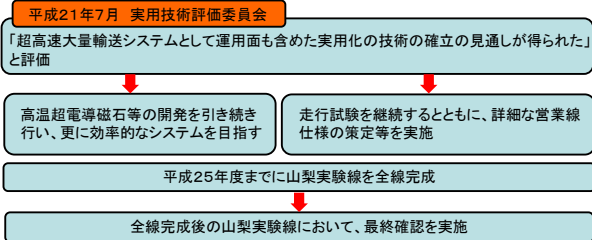
- 中央新幹線東京都・大阪市間については、昨年12月に鉄道・運輸機構とJR東海に対して、ルート、駅等に関し、地域との調整を図ることを前提として、供給輸送力、施設・車両の技術開発、建設費用等の調査を指示し、現在、両者によって、鋭意調査が実施されている。
- 中央新幹線は、国土の骨格を形成する重要なプロジェクトと認識しており、全国新幹線鉄道整備法に則り、今後の手続を適切に進めていく。

技術開発の促進

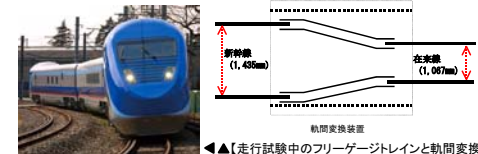
超電導リニアの技術開発



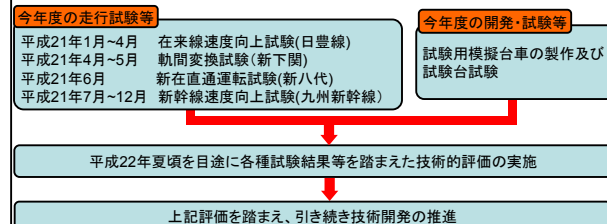
【走行試験中の超電導リニア】



フリーゲージトレインの技術開発



▲【走行試験中のフリーゲージトレインと軌間変換の仕組み】



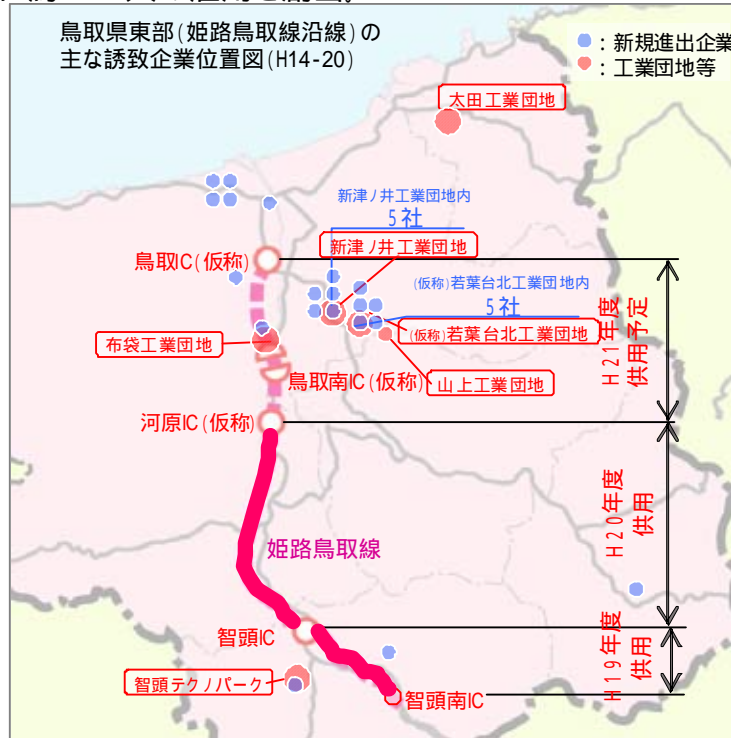
幹線道路ネットワークの整備

- ・地域の自立と競争力強化にとって重要となる産業の立地・振興、観光地、医療施設等へのアクセス向上等を図るため、高規格幹線道路等のネットワーク整備を推進する
- ・その際、必要に応じて現道も活用しながら、効率的に整備を推進する

幹線道路ネットワークの整備効果

産業の立地・振興

- ・鳥取県東部では、2009年度の中国横断道姫路鳥取線の開通が近づくにつれ、企業の進出が活発化。
- ・H14～H20の7年間に進出した企業は延べ63社、H19までに新たに約800人の雇用を創出。



出典:鳥取県商工労働部、鳥取市産業振興課の提供資料

観光振興

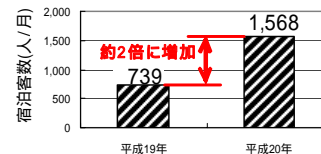
- ・東海北陸道(飛騨清見～白川郷)の開通に伴い、北陸方面から長良川(鶺鴒観光)周辺のホテルへの宿泊客数が増加する等、観光が活性化。

しらかわごう ごかやま
白川郷～五箇山間
2.8千台/日から7.2千台/日
へと2.6倍に増加

ひだ きよみ しらかわごう
飛騨清見～白川郷間
開通区間の交通量は
8.7千台/日

しょうかわ ひだ きよみ
荘川～飛騨清見間
6.5千台/日から12千台/日
へと1.8倍に増加

北陸方面(富山・石川・新潟)から長良川(鶺鴒観光)周辺のホテルへの宿泊客数は、平成19年の約2倍に増加



スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化

アジア主要港を凌ぐ我が国港湾のコスト・サービス水準の実現により、国際競争力の強化を図るため、官民連携のもとで、ハードとソフトが一体となった総合的な施策を強力に推進する

目標：22年度までにアジアの主要港を凌ぐコスト・サービスを実現

港湾コストは、釜山港・高雄港並みになる約3割低減

リードタイムは現状3~4日をシンガポール港並みの1日程度に短縮

概算要求額：759億円

平成16年度(7月23日)

スーパー中枢港湾の指定

(京浜港、伊勢湾(名古屋港・四日市港)及び阪神港)

平成17年度

次世代高規格コンテナターミナルの形成支援

・港湾法改正、補助制度(その他施設費)の創設

指定特定重要港湾の指定

特定国際コンテナ埠頭の運営者の認定

平成18年度

港湾全体のコスト・サービスの向上

・埠頭公社の改革によるターミナルの管理運営効率化

・内航・道路・鉄道等マルチモーダル物流ネットワークの整備(鉄道積替施設等)

平成19年度

コンテナターミナルにおけるゲートの高規格化

スーパー中枢港湾との内航ネットワーク強化

平成20年度

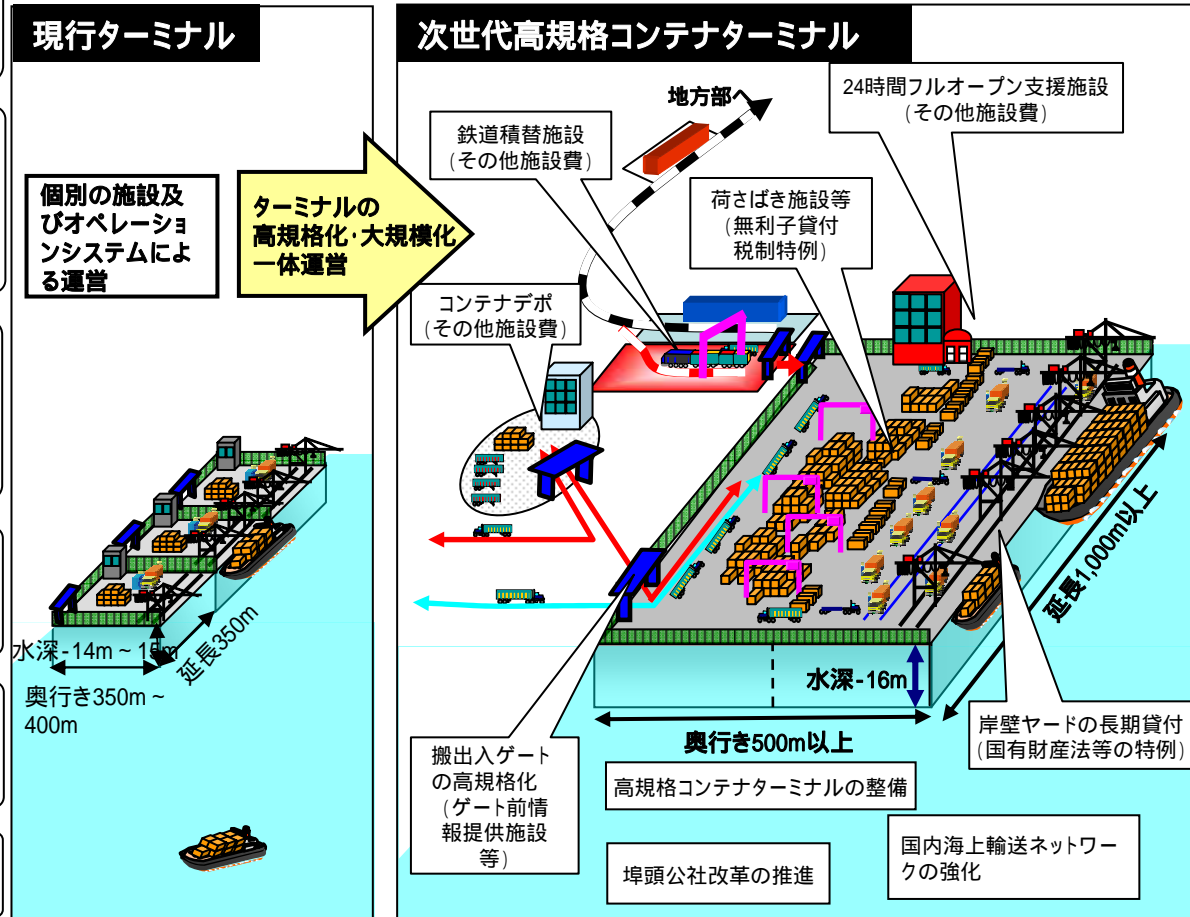
臨海部物流拠点(ロジスティクスセンター)の形成

内航フィーダー輸送強化支援施設の整備

平成21年度~

コンテナ物流の総合的集中改革プログラムの推進

【次世代高規格コンテナターミナルの形成イメージ】



産業活性化のための港湾機能の強化

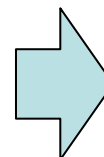
資源・エネルギー等のバルク貨物の安定的かつ低廉な輸入が可能となるよう、産業港湾インフラの刷新により船舶の大型化等輸送形態の変化に対応した物流体系を構築する

概算要求額:746億円の内数

* 大型船舶による物資の大量一括調達に関する社会実験の実施(22年度要求)

現 状

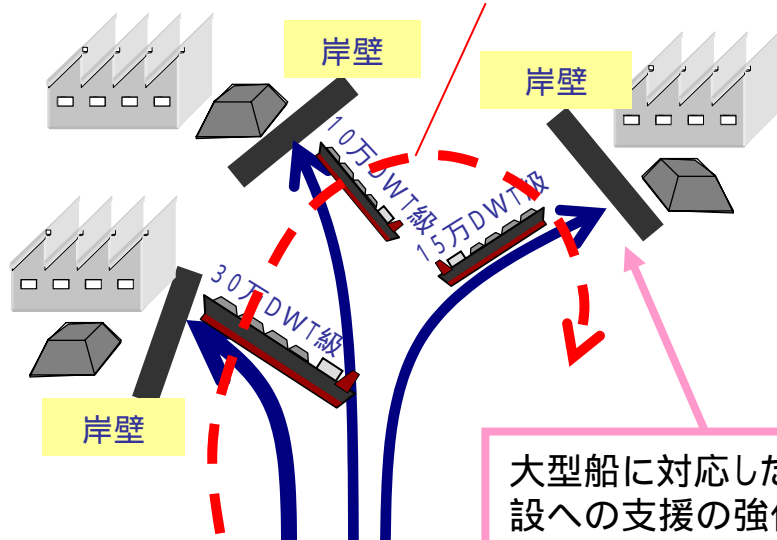
- ・ 各港において、各社がそれぞれ貨物を調達
- ・ 同一港内において、各社がそれぞれ貨物を調達、荷役、配送、保管
- ・ 港湾施設が大型船に対応しておらず、老朽化も進展



物資の大量一括輸送による船舶の大型化ができない

イメージ

複数港のネットワーク化

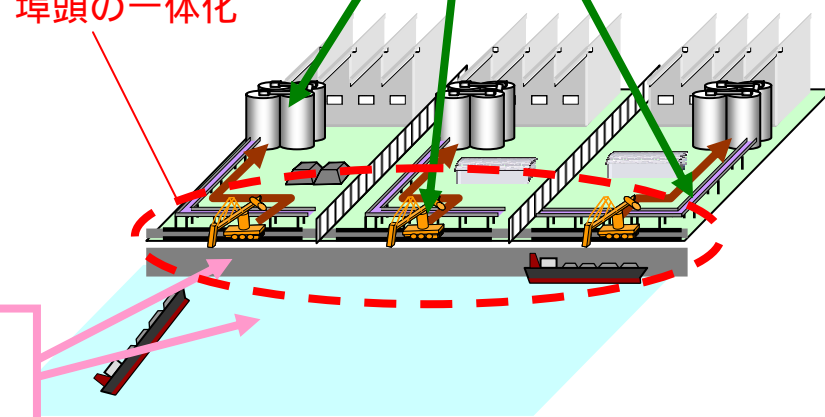


大型船に対応した港湾施設への支援の強化

イメージ

民間が整備する荷役機械等への支援の強化

埠頭の一体化



- ・ 複数港のネットワーク化、埠頭の一体化による効率化
- ・ 船舶の大型化によるスケールメリット

政府間対話によるアジアの物流環境の改善

平成21年7月に閣議決定された「総合物流施策大綱(2009-2013)」に基づき、各種の政策対話を通じて協力を進め、アジアにおける物流環境の改善に取り組む

施策の内容

アジアにおける物流の現状と課題

内外を通じたドア・ツー・ドアでの迅速・低廉で質の高い国際物流が必要。関係者のパートナーシップ強化による取組みが重要。

世界の製造拠点となったアジアを面としてとらえ、広域的な物流環境の改善が必要。

これまで、アジア諸国における物流関係者の能力向上への支援という間接的なアプローチが中心。
より直接的な取組みが必要。

国際・国内一体となった物流環境の改善への取組み

物流に係るアジア諸国との各種の政府間対話等を実施

アジア諸国との連携に重点的に取り組むため、日中韓物流大臣会合、日ASEAN交通大臣会合、国際物流競争力パートナーシップ会議の枠組み等を始めとする各種の政府間対話等を通じ、複合一貫輸送の推進、物流に関する諸制度・サービスの改善、貿易手続円滑化や物流管理技術の向上等に向けた協力を引き続き強力に進め、物流環境の改善に取り組む。



我が国がアジアとともに発展していくための基盤として、
アジアワイドに物流サービスのレベルを向上させる。

環状道路の整備の推進

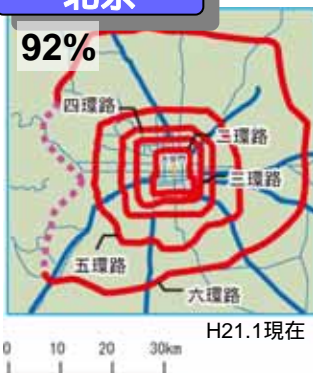
地域の活性化、物流の効率化や、都心部の多数の慢性的な渋滞や沿道環境の悪化等の政策課題に対応する観点から、環状道路の整備を推進する

環状道路の現状と整備効果

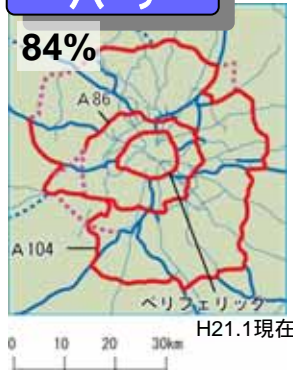
首都圏



北京



パリ



ソウル(韓国)



環状道路整備による渋滞減少

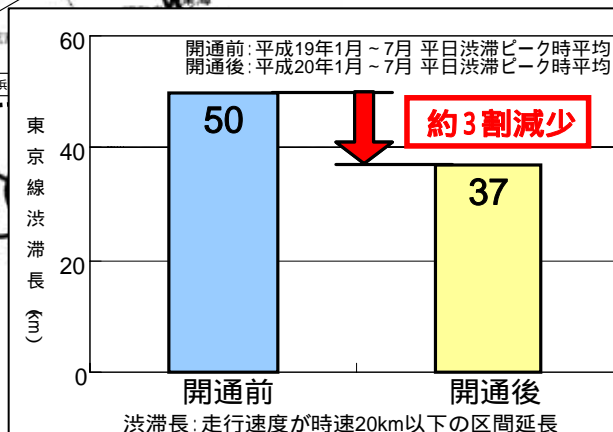
・首都高速中央環状新宿線(4号池袋線～5号池袋線)の开通により、東京線における平日渋滞ピーク時の渋滞が約3割減少。

交通量: 34,500台/日

中央環状新宿線
4号新宿線～5号池袋線
平成19年12月22日開通

中央環状新宿線
3号渋谷線～4号新宿線
平成21年度開通予定

中央環状品川線
平成25年度開通予定



都市鉄道ネットワークの高質化

相互直通運転の拡大により利用者利便が向上した反面、ある1点でのトラブルが当該都市圏の広範囲に伝播する等の障害が顕在化してきていることから、折返施設など遅延対策に資する施設整備の推進、サービスの高度化に伴い発生する遅延等に対応した定時運行の確保に関する調査・検討を行う

概算要求額: 29,728百万円の内数

施策の内容

現状と課題

列車本数増発による**輸送力増強**や**相互直通運転拡大**等の取組みにより、都市鉄道の利便性は向上してきた。しかし、特定車両への乗客の集中等により**慢性的な混雑・遅延**が発生。**輸送障害が起こると相互直通運転区間全体に影響が及ぶ事態**となっている。



東京圏の路線の約4割が相互直通

図：首都圏における相互直通運転の拡大



写真：慢性的な混雑の発生

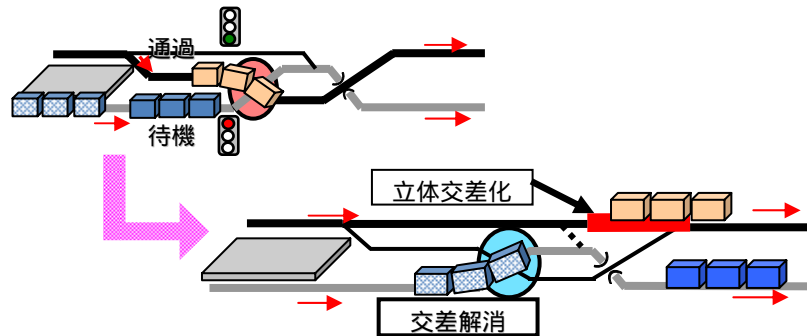
対策

このため、**支援制度の拡充及び税制特例の拡充**により**遅延対策に資する以下のような取組みを推進**する。

- ・ 輸送障害の影響を軽減させるための折返設備や待避設備等の整備
- ・ 乗継・乗降の円滑化による遅延対策に資するホーム拡幅等
- ・ 車両運行の円滑化による遅延対策に資する配線立体交差化 等

（実施予定箇所：小竹向原駅、勝どき駅）

併せて、**サービスの高度化に伴い発生する遅延等に対応した定時運行の確保に関する調査・検討**を行う。



図：遅延対策イメージ

国際ビジネス拠点エリアの整備

環状第二号線新橋・虎ノ門地区における市街地再開発事業や大阪駅北地区における土地区画整理事業等の促進により、国際金融・業務・商業・文化・交流機能や生活・業務支援機能など多様な機能を備えたにぎわいにあふれる国際性豊かな交流ゾーンや、未来の知的創造拠点(ナレッジ・キャピタル)を形成する

環状第二号線新橋・虎ノ門地区

整備により想定される効果

- ・にぎわいにあふれた個性ある魅力的な複合市街地を形成
- ・国際金融拠点としての競争力強化



整備イメージ

大阪駅北地区

整備により想定される効果

- ・民間開発投資の誘発
- ・駅前街区の整備によるアクセス性・拠点性の向上
- ・新産業の立地による経済の活性化



整備前の状況



整備イメージ

我が国高速鉄道システム等の積極的な国際展開への支援

我が国の優れた技術を活用した交通システムを世界に展開するため、一貫した戦略にもとづき相手国との協議・調整、技術面での協力などの環境整備及び民間による案件形成・推進支援や人材育成・技術移転等の民間が実施する活動に対する支援を行う

概算要求額: 260百万円

施策の内容

現 状

交通インフラは、円滑・効率的な人流・物流を通じた経済発展に不可欠。

近年、新興経済国、経済発展著しい開発途上国、さらには先進国において、交通プロジェクトに対して、積極的な姿勢。

海外交通プロジェクトの推進方策が多様化(官民協働(PPP)、ODAにおける官民連携推進)。

〈主要な海外交通プロジェクト〉

米国高速鉄道計画(全米で11路線の整備計画)

・2009年2月の日米首脳会談で日米両国政府による協力意向を表明

・米国政府が高速鉄道の戦略計画を発表(2009年4月)

伯国高速鉄道計画(リオデジャネイロ～サンパウロ～カンピーナス間)

・日伯首脳会談で日本の新幹線技術導入について議論
中国高速鉄道計画(2020年までに16,000km整備)

インドの貨物専用鉄道(DFC)建設計画(東西回廊全長2,800km)、高速旅客鉄道構想

アセアン諸国における都市鉄道計画、港湾整備計画

アフリカ諸国における港湾整備計画 等

具体的施策

〈海外交通プロジェクト推進による効果〉

環境にやさしい交通機関の整備を通じ、地球環境問題への対応に貢献。

相手国の経済社会開発の進展に寄与。

相手国との関係の深化、ひいては、我が国のプレゼンスの強化。

我が国産業のビジネスチャンスを拡大し、国際競争力を強化。

我が国産業の海外展開のための環境整備

基盤づくり(技術基準策定支援、調査)

相手国の理解促進(ハイレベル協議、普及啓発活動)

技術協力(技術移転セミナー、研修等人材育成)

新たな協力分野の開拓

民間が実施する多角的な活動に対する支援

官民連携の場の提供、戦略策定

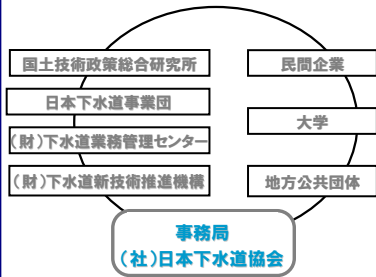
民間による案件形成・推進支援

水関連技術の積極的な国際展開の支援

国連ミレニアム目標等で定められている「地球温暖化に伴う気候変動で激化が懸念されている水と衛生問題」の解決に向けて、我が国の「水と衛生」技術の国際展開を図るために、産学官の総力を結集し、世界の水と衛生問題の解決に向けた国際協力と国際水ビジネスの展開支援、ネットワーク形成による国際拠点化を一体的に推進する

概算要求額: 78百万円

世界の水問題解決のための国際拠点



下水道分野の国際協力活動をより一層充実させ、計画・建設から管理・運営に至るまで、我が国の産学官を結集し、海外で持続可能な下水道システムを普及させることを目的とした国際センター

アジア太平洋地域の知識拠点 (ナレッジハブ)として認定
GCUS: 衛生分野
ICHARM: 水災害分野

インド水環境ワークショップ

インド国において水処理技術をテーマとした官民連携のワークショップを開催 (2009.02)

世界の水関連災害を防止・軽減するために、各地域の実態をふまえた的確な戦略を提供し、その実践を支援する国際センター

Global Center of Excellence for Water Hazard and Risk Management
ICHARM
International Centre for Water Hazard and Risk Management under the auspices of UNESCO

一体的に展開

国際ビジネス展開支援



国際拠点化



国際協力

国際展開のための我が国の技術

膜処理技術

流入下水 → MBR膜装置 → 濃縮水 → RO膜装置 → 処理水
余剰汚泥

エネルギー化技術

炭化汚泥 消化ガス発電

管渠の非開削技術

推進工法 更生工法

水処理技術

散水ろ床法

水管理技術

水管理の規格・基準のデファクトスタンダード化を図り、アジアの総合水資源管理を促進する

日本の技術の提供・標準化
ダム貯量 ○ 観測有り
水質・水量観測 △ 観測頻度小
環境調査 × なし
河口堰 △ 一部観測なし

洪水予測技術

人工衛星からの降雨情報を活用し、雨量観測施設を持たない途上国において水災害被害軽減を図る

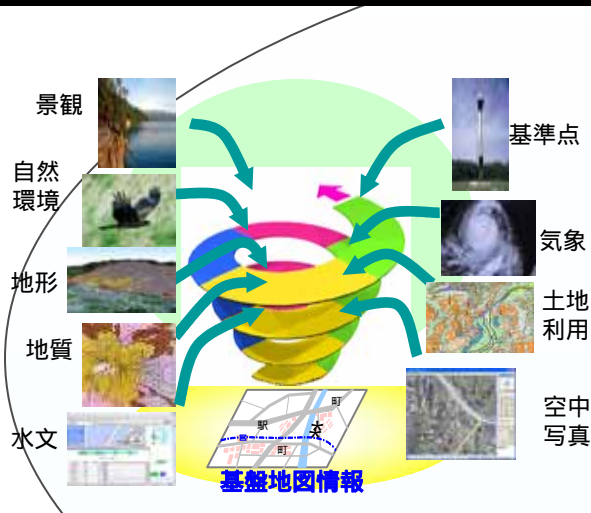
衛星による雨量観測 GFAS
流出解析 洪水予測 IFAS

ICTを活用したイノベーションの推進

ICTの持つポテンシャルを最大限に活用し、人口減少局面においても高い生産性を確保するため、国土交通分野におけるICTの活用やイノベーション推進のための環境整備を推進する

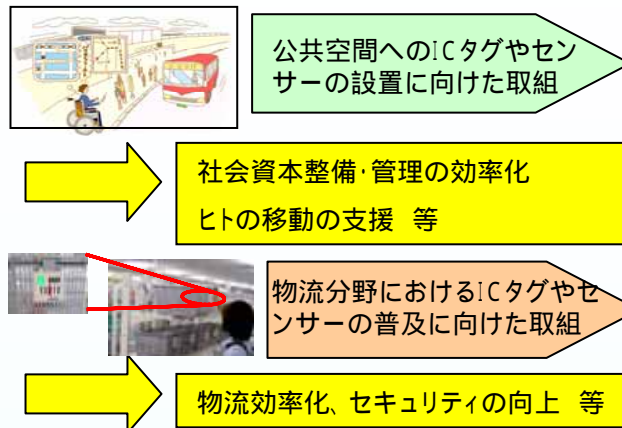
施策の内容

地理空間情報基盤の構築



基盤地図情報を整備し、ICTを活用して各種情報を基盤地図情報に結びつけて**地理空間情報基盤**として活用

ICTタグ・センサーの実用化推進



ICTタグやセンサーを「オープンかつユニバーサルな基盤」とするための適切なルール・仕組みづくり

場所やモノと情報を結びつける基盤を構築することで、様々な目的に使用することが可能

ITSの推進



IC乗車券等の国際相互利用化

ネットワーク基盤の高度化・利活用促進

イノベーション推進のための共通基盤を構築

「広域地方計画」の具体化の推進

- ・ 広域ブロックの自立的発展を目指す「広域地方計画」の具体化に向け、ハード、ソフトの両面での取組を重点化する
- ・ ブロック単位の自立成長戦略の実現に向け、取組を強化する

概算要求額: 816億円

国と地方の協働による計画の具体化

国土形成計画(全国計画)

(H20.7 閣議決定)

【新しい国土像】

多様な広域ブロックが自立的に発展する 国土の構築、美しく、暮らしやすい国土の形成

広域地方計画

(H21.8 地方の協議会を経て大臣決定)

【ブロック独自の地域戦略とプロジェクト】

(具体化施策の検討)

国土審議会
政策部会

広域自立・成長政策
委員会

広域ブロックの自立的発展に資する都市・産業等の成長強化策、広域戦略を推進する主体への支援策の検討

集落課題検討
委員会

条件不利の度合いが高く、集落機能の維持が困難になった集落における住民生活の安定のための施策の検討

広域ブロックの自立的発展に向けた戦略的・重点的資源投入
地域の多様なニーズや課題に応じた支援・推進メニューの提示
・都道府県を超える広域のレベルのハード、ソフトの両面の取組
・国と地方、官と民など多様な主体の取組

ソフト事業

広域地方計画先導事業

広域地方計画のプロジェクト等を先導するソフト事業の立ち上げを支援

[都府県、経済団体等]

広域自立成長推進事業【仮称】

広域的な産業集積、人材育成等を責任を持って推進する産官学による戦略的連携機関の創設を支援

[企業、大学等の民間主体]

広域地方計画推進交付金【仮称】

広域地方計画を具体化するために地方が連携して定める観光活性化等の計画に基づき、各種基盤整備事業等と地域主導のソフト事業を総合的・一体的に推進

[都道府県、経済団体等]

ハード事業

国土・景観形成事業推進調整費

広域地方計画の具体化等に対して、事業の進捗や事業相互間の調整を図り、社会資本の整備効果を増進

[国、地方公共団体等]

「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」の具体化の推進

- ・社会資本整備重点計画(平成21年3月31日閣議決定)に基づき、地方ブロックの社会資本整備の具体的な方針を示すものとして、「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」を平成21年8月4日に策定した
- ・同方針に基づき、事業の進捗状況やアウトカム目標の達成状況についてフォローアップを実施しつつ、重点的、効率的かつ効果的な社会資本整備を推進する

「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」の概要

社会資本整備重点計画(平成21年3月31日閣議決定)

社会資本整備について、計画期間中、どのような視点に立ち、どのような分野に重点をおいて事業を行おうとするのか、投資の方向性を明確に示すもの

地方ブロックの社会資本の重点整備方針(平成21年8月4日大臣決定)

地方ブロック毎に、地方公共団体や地方経済界、有識者等と十分な意見交換を行い、共通認識の醸成を図りつつ本方針を作成。

目的

各地方の特性に応じて、社会資本を重点的、効率的かつ効果的に整備し、適切に維持管理・更新していくため、広域地方計画に示す地方ブロックの方向性や地域戦略の実現に向け、地方ブロックの社会資本整備の具体的な方針を示すもの

内容

現状と課題

目指すべき将来の姿

社会資本の重点事項

地方**重点目標**

(重点目標の達成度を評価し、わかりやすく示すための)**指標**

(目標達成のための具体的な取組として地方を代表又は地域を支える)

主要事業・施策

「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」に基づき、それぞれの地方が、独自性を発揮し、安全で質が高く、また、活力ある魅力的な生活圏を形成しながら自立的に発展していくことを実現

地方重点方針の具体化

・方針に掲げられた重点目標・指標の達成に向けて、**地方ブロックの戦略会議等を活用し、達成度の進捗状況について関係者の共通認識を醸成**

・**また、達成状況の評価結果については、社会資本整備審議会計画部会において報告**

フォローアップを実施しつつ、重点目標(アウトカム指標)の達成に向けて、重点的、効率的かつ効果的な社会資本整備を推進

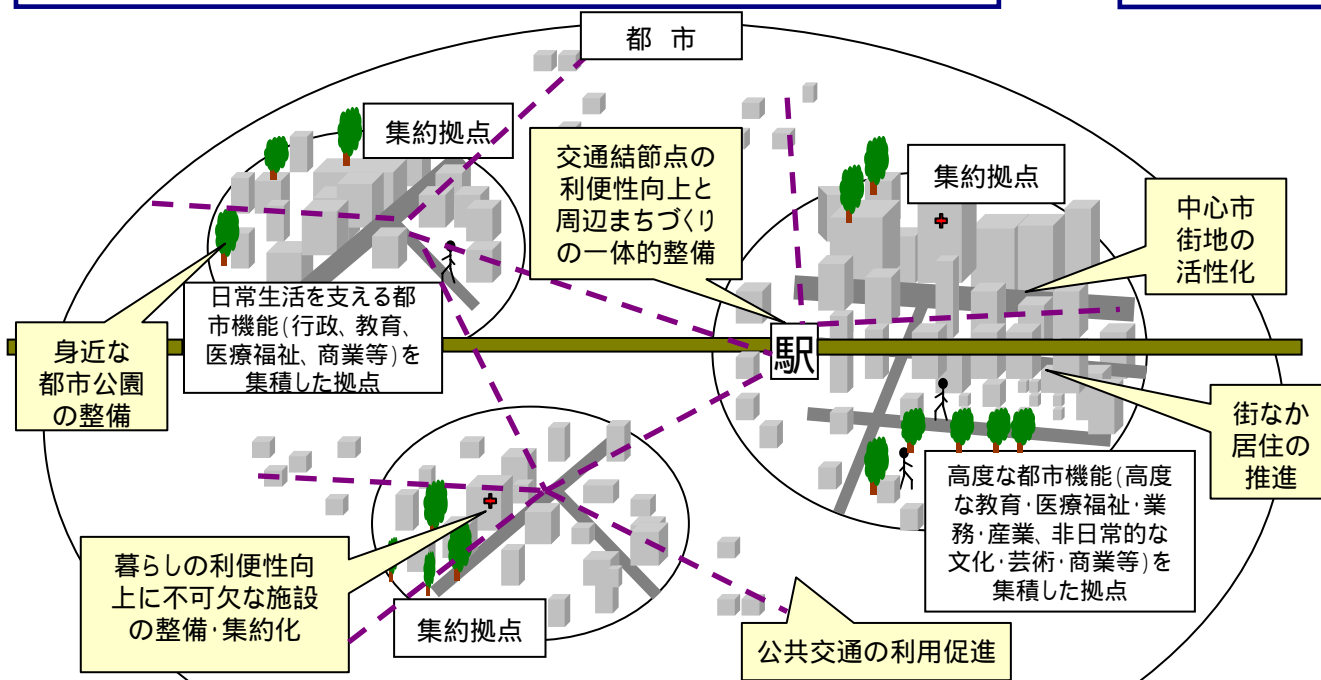
また、各地方ブロックを取り巻く内外の経済社会情勢の変化等に柔軟に対応し、必要に応じて見直しを実施

集約型都市構造（エコ・コンパクトシティ）の実現

- 人口減少・高齢化が進展する中、都市経営の効率化、地球環境問題等に対応するため、都市内の拠点に都市機能・生活機能を集中させ、都市内の他地域から拠点へのアクセシビリティを確保し、集約型都市構造を持つ都市（エコ・コンパクトシティ）を目指す
- このような都市を形成することにより、経済、環境等の面で**持続可能な都市**を実現する

子育て世代から高齢者までが、福祉・医療等の面で不安なく、**いきいきと暮らせる都市**を目指す
 地域固有の歴史的・文化的資源等を活用した地域経済の活性化、新たな産業の創出等による、**持続的成長**を目指す

都市の集積を活かして、高いエネルギー効率と資源の効率的な循環を実現し、**環境と共生する都市**を目指す



都市・地域総合交通戦略の推進等により公共交通が中心となる「歩いて暮らせるまちづくり」を実現

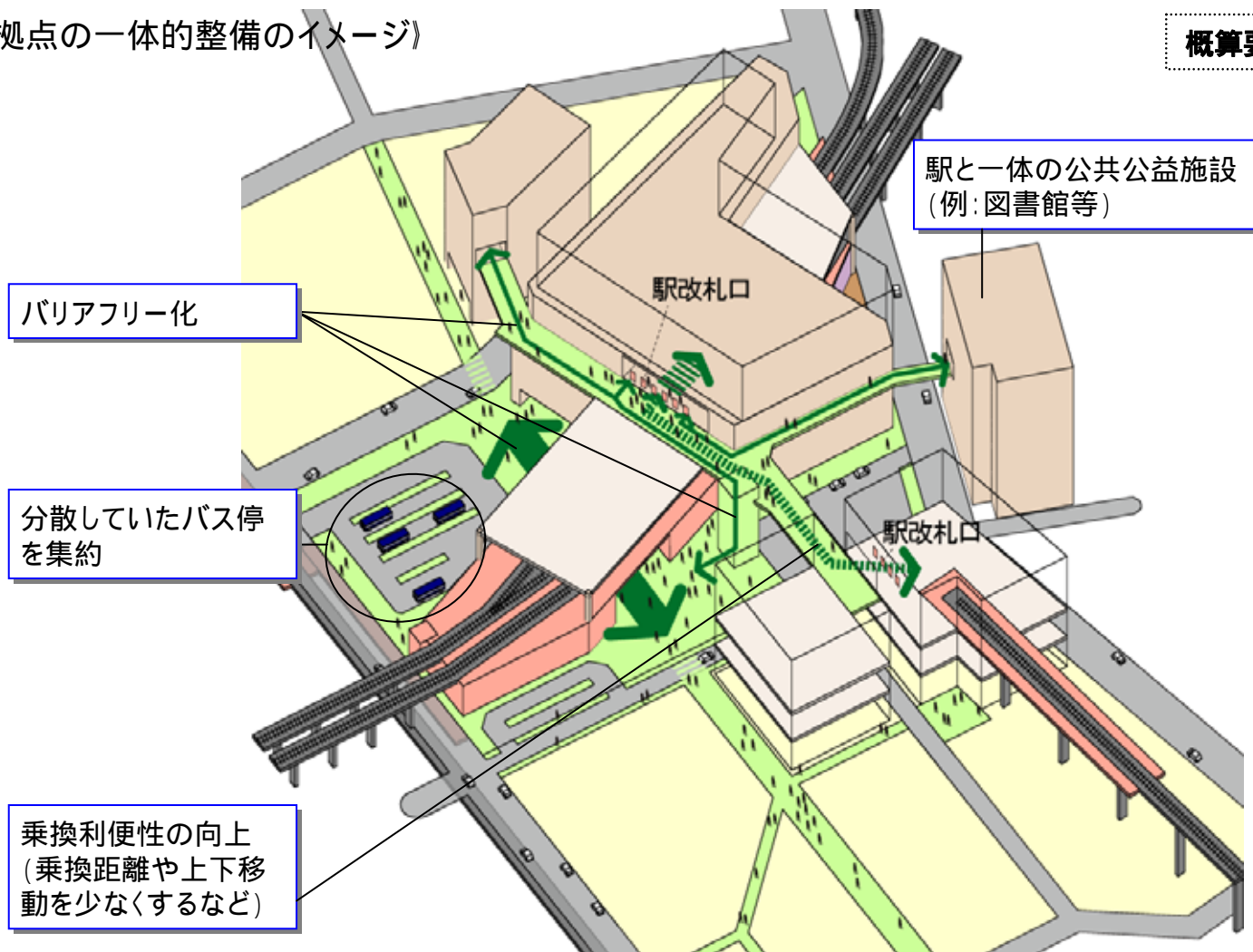
- 交通・交流拠点整備事業 (20,000百万円)
- 暮らしにぎわい再生事業 (10,000百万円)
- 都市・地域総合交通戦略 (都市交通システム整備事業) (2,860百万円)
- 都市再生区画整理事業 (4,166百万円)
- 街なか居住の推進 (61,700百万円の内数)
- 人口集中地区の下水道重点整備 (171,141百万円の内数)
- 緑地環境整備総合支援事業 (6,475百万円の内数)
- 身近な都市公園の整備の推進 (6,000百万円)
- エコ・コンパクトシティ形成促進税制の創設
- 集約拠点における民都機構の金融支援措置の拡充

交通結節点の利便性向上と周辺まちづくりの一体的整備

集約型都市構造の形成を図るため、駅やバスターミナル周辺の複数の交通が結節する地区において、地方公共団体や鉄道事業者等の関係者が連携して交通・交流拠点の整備改善に関する計画を策定し、同計画に位置付けたバリアフリー化、交通結節機能の強化、歩行空間整備、公共公益施設等の事業を一体的に支援する

(交通・交流拠点の一体的整備のイメージ)

概算要求額:200億円



公共交通の活性化

鉄道、バス、旅客船、航空機等公共交通の利便性向上・利用促進、地域の足の確保、交通結節点の改善等、公共交通の活性化を通じて地域経済・社会の活性化を図る

公共交通の活性化のイメージ

概算要求額：地域公共交通活性化・再生総合事業6,000百万円、鉄道軌道輸送高度化事業2,704百万円、地方バス路線維持対策7,745百万円、離島航路関係予算5,081百万円、離島航空等関係予算639百万円、都市交通システム整備事業2,860百万円 など

■ 幹線・支線・コミュニティバスが連携したバスネットワーク確立のイメージ



路線バスとコミュニティバスの連携

■ 中山間地における高齢者の移動手段確保のイメージ



デマンドバスの運行

待合所の整備



デマンドバス

■ 「コミュニティ・レール」化などによる鉄道の活性化・再生のイメージ

地域サポーター活動 イベント列車の運行



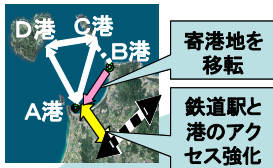
- ・行違い設備新設による運行本数増加
- ・利用しやすいダイヤの設定



■ 海上交通の活性化、陸上と海上交通の乗継利便性向上のイメージ

寄港地の集約化による航路再編

観光交流促進



寄港地を移転
鉄道駅と港のアクセス強化



観光交流促進と絡めた割引切符の発行



バスの運行による鉄道駅と港のアクセス強化



■ 総合的な交通連携の施策・事業の展開イメージ



交通結節点の整備 バス走行環境の改善 中心市街地の整備
賑わいある歩行者空間の形成



自転車を都市内の交通手段として活用する仕組みの創設
LRT・BRTの導入

■ 離島航空路線の活性化、空港アクセス強化のイメージ



新規路線の運航

空港バスの運行

空港

■ 地方の中小公共交通事業者においても廉価に導入可能となる最新ITの応用・活用プロジェクトの推進

例：廉価版バスロケーションシステム、廉価版IC乗車券システム 等

駅や駅周辺を中心とした暮らしやすいまちづくりの推進

鉄軌道の駅や駅周辺に子育て支援施設、地域の交流拠点等を併設し、単なる通過点ではなく地域コミュニティの核としての位置づけを付加することにより、鉄道利用の促進や公共交通機関を利用しやすいコンパクトなまちづくり、公共交通機関を軸とした地域活性化に資する「コミュニティ・ステーション」化などを推進する

概算要求額：駅関係...6億円の内数、街なか居住...617億円の内数

施策の内容

少子高齢化社会の到来を受けて、人に優しく、活力ある都市生活の実現が課題

高齢者数の増加が進む都市部の活力維持を図るためには、地域の交通拠点である駅・駅周辺へ、ケアサービス、行政サービス窓口等の生活支援機能を集積させることが不可欠

少子化対策として、子育て世代がいきいきと働ける環境整備も急務

地域の活性化を図るために、定住人口を増やす街なか居住が不可欠



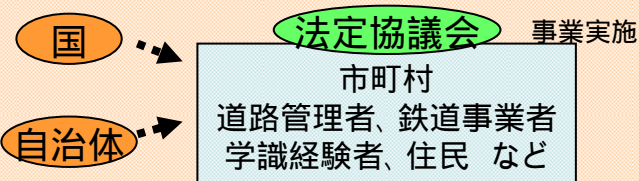
街なか居住の推進

対策

以下の支援措置を講じることにより、駅や駅周辺を中心とした暮らしやすいまちづくりを推進する。

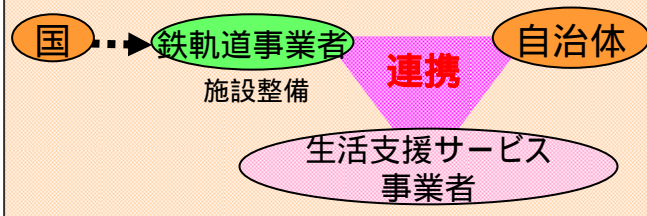
駅大規模改良と併せて行う生活支援機能設置

- ホーム拡幅や自由通路設置などの駅施設改良と併せて、生活支援機能の整備を支援
- 地域交通活性化法の枠組み（協議会、総合連携計画）を活用
- まちづくり交付金制度とも協議会・計画の協調実施（一元化など）で連携



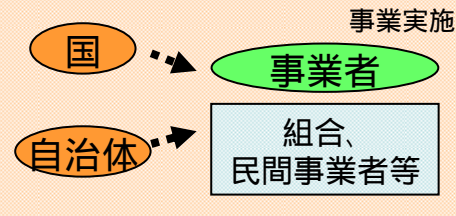
既存駅・高架下等を活用した生活支援機能設置

- 既存駅空間のリフォームや高架下スペースへのプレハブ設置等による生活支援機能の整備を支援
- 鉄軌道事業者による積極的な取組を機動的に支援



街なか居住の推進

- 街なか居住の推進のための住宅市街地の総合的な整備（市街地再開発事業等）に対する支援の強化



過疎・集落・条件不利地域の振興

政府では、地方再生は国の最重要課題との認識のもと「地方再生戦略」をとりまとめ、さまざまな施策に取り組んでいる
国土交通省は、過疎・集落・条件不利地域の振興のため、次の観点から取り組んでいる

人口減少・高齢化への対策

(住宅整備への支援)

地域を支える人の定住を促進するため、地方公共団体に対する措置

空き家等を活用した定住用住宅の整備を促進するため、**空き家再生等推進事業**の地方負担分について適債措置を講じる

過疎地域において不良住宅を建て替えるなど、良好な住環境の整備のため、**小規模住宅地区改良事業**の不良住宅戸数の要件緩和を行う

(インフラ整備への支援)

快適で安全な生活環境を確保するためのインフラ整備等への支援

過疎地域において、道路や下水道の整備を促進するため、市町村に代わって都道府県が基幹的な施設の整備を行う**都道府県代行制度**

(再掲)小規模住宅地区改良事業の不良住宅戸数の要件緩和

生活サービス機能確保への対策

(生活サービス拠点の形成への支援)

生活サービス拠点の形成への支援

市町村等が廃校舎等を公益サービスの集約化施設等へ改修する**集落活性化推進事業**の補助対象に周辺施設の整備を追加

(再掲)空き家再生等推進事業

(集落安定化へ向けた支援)

集落生活安定化へ向けた「**新たな公**」への支援

(地域資源を活かした持続可能な産業の創出への支援)

条件不利地域における生活再生、持続可能な経済循環の創出等に向けて、**地域再生を担う人づくり支援、離島の活力再生支援事業、半島らしい暮らし、産業創出事業**を行う

地域振興

国土交通省は、地方の元気の回復に向けた施策を通じて、地域で頑張る人を応援するなど、地域の振興に協力していきます。

住民生活の支援

インフラ整備への支援等

(公共交通の活性化等地域の足の確保への支援)

福祉バス、スクールバス等をコミュニティバスとして再編することにより、利用者の利便性の増進・運行経費の削減等を図る地域に対して、国として補助・情報提供を行うとともに、地域のニーズを踏まえた生活交通のあり方について調査・検討を行う
(**地域公共交通活性化・再生総合事業** 等)

これらの事業、施策のほか、すでに行っている様々な施策も引き続き行っていきます

離島航路の確保と活性化

離島住民が日常生活を行う上で必要不可欠な交通手段である離島航路について、船舶の大型化、就航率向上等のための港湾整備と連携して、船舶建造等構造改善投資に対して支援するとともに、運航の結果生ずる欠損に補助を行う

離島航路関係 概算要求額:5,081百万円
港湾整備関係 概算要求額:12,650百万円

・離島の衰退、観光の低迷、価格競争力の低下

・離島航路補助制度改善検討会の最終報告(平成21年3月)

基本理念を実現するための改革の期間と目標の設定

- (1)「集中改革期間(平成21年度～平成25年度)」の初年度
- (2)「改革目標」
各航路の特性・実情を踏まえ、離島住民の航路サービスに対する信頼度・満足度の維持・向上を図りつつ、欠航率、老朽船化率、債務超過事業者比率等について目に見える改善を目指す。

具体的な施策

航路改善協議会、航路診断・経営診断、航路改善計画
～計画策定費、専門家の派遣費用等を支援
公設民営化のための船舶買取り・船舶建造など
～船舶の買取価格、建造船価の最大3割を新たに補助
省エネ船、需要実態に合った船舶、共同予備船の建造
～航路事業者に対して船価の1割を新たに補助
経営努力に対するインセンティブ
～収支改善額の最大5割分を補助金に上乗せして交付

+

補助対象外の離島航路の維持

港湾整備



・防波堤の整備による
港内静穏度の確保



・船舶の大型化に対応した
係留施設等の整備



・旅客船ターミナルの整備



・旅客船ターミナルの
バリアフリー化

連
携

住宅・不動産市場の活性化

経済危機対策等に盛り込まれている施策を引き続き重点的に行うことにより、内需の活性化の柱である住宅・不動産市場を活性化する必要がある

施策の内容

住宅ローンの円滑な借入れ支援、住宅・不動産事業者の円滑な資金調達の支援等

証券化支援事業(フラット35)の推進

・住宅金融支援機構(JHF)において、フラット35の買取型における融資率上限10割融資の継続的实施

優良住宅の取得に対する支援

・フラット35の金利引き下げを通じて、省エネルギー性等が優れた住宅への誘導を図る優良住宅取得支援制度の継続的实施

住宅融資保険の推進

・JHFにおいて、住宅融資保険の保険料率引下げ及び10割填補等の継続的实施

事業資金の供給支援

・優良な住宅建設事業に融資するまちづくり融資の継続的实施

既存住宅の流通・活用の促進、良質な住宅の取得等に対する税制による支援

住宅取得等資金の贈与に係る非課税措置

過去最大の住宅ローン減税・投資型減税

新規取得土地に係る譲渡益課税の特例措置

大規模都市再生プロジェクトや地方の優良な都市開発事業等の支援等

都市再生機構(UR)による民間プロジェクトの支援

・民間プロジェクトの停滞地区について、土地等を取得し、敷地の集約や公共施設整備等を実施し、民間に供給する事業の継続的实施

民間都市開発推進機構による支援

・優良な民間都市開発プロジェクトに対する長期・低利の資金供給による支援の継続的实施

進捗が停滞している市街地再開発事業等に対する支援

・事業進捗が停滞している市街地再開発事業等に対する支援の適用期限を延長

官民一体となったファンド(「不動産市場安定化ファンド」)や日本政策投資銀行等によるJ-REITへの資金供給の充実

不動産情報基盤の整備

不動産市場の活性化のための情報基盤の構築

・不動産情報を分かりやすく使いやすい形で提供

これらの施策の実施により内需を刺激し、住宅・不動産市場の活性化を実現

建設産業の活力回復

中長期的な建設投資の減少、価格競争の激化、金融・経済危機による信用収縮等により厳しい経営環境にある建設業について、取引・契約の対等化・適正化、施工力の強化、活動領域の拡大を推進することにより、建設業の活力回復を図る

取引・契約の対等化・適正化 (436百万円)

建設企業が持続的に適正な利益を確保できるよう、取引・契約の対等化・適正化を推進

入札契約における適正価格での契約の推進

地方公共団体における、総合評価方式や入札ポンドなどの導入、低入札価格調査基準価格の引上げ等の取組を支援

建設工事における取引慣行の構造改善

- ・建設業取引適正化センターを引き続き運営し、弁護士等のアドバイスによる受発注者間のトラブルの迅速かつ円滑な解決を図る。
- ・建設工事における取引慣行や契約について、対等性・透明性を高める観点から、構造改善を推進

法令遵守の徹底、内部統制の向上

立入調査の実施、「中小建設企業のための内部統制向上ガイドライン」の周知徹底

施工力の強化 (386百万円)

建設生産物の品質を確保するため、建設企業の施工力の強化を促進

「ものづくり産業」としての建設産業を支える人づくり

- ・施工現場において、技術者・熟練技能者等による若年労働者に対する教育訓練等を元請・下請が連携して行う取り組みを支援し、建設技能の確保・維持を図る体制の確立を推進
- ・技術者データベースや資格者証の活用等により、技術者を適切に評価し、施工現場における技術者の配置を適正化するための方策等について検討

資金繰りの円滑化

公共工事請負代金債権を活用した融資や、下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権の債権買取会社による買取を促進し、建設企業の資金繰りの円滑化を図る。

建設業のIT導入支援

建設企業の企業間取引を電子化するCI-NETの導入を促進するとともに、電子記録債権の活用についても検証し、企業間取引及び業務の効率化を図る。

建設業総合経営相談

経営相談サービスの一元化により、利用者の利便性の向上を図るとともに、法務、財務、税務、経営革新等全般的な経営相談を実施できる体制を構築

活動領域の拡大 (430百万円)

建設企業が受注の波に左右されない安定した経営を行える体質に改善するため、建設企業の活動領域の拡大を推進

地域の建設企業による活動領域の拡大、異業種との連携、地域貢献の推進

建設企業が、行政とのパートナーシップ等の下、地域のニーズに対応した他産業分野や建設関連分野への活動領域拡大を図る取組、地域の安心機能を維持する取組を支援し、建設業と地域の相互発展を促進

建設業の国際展開支援

国際展開戦略の具体化、人材育成の支援等により、我が国建設業の国際競争力強化を推進

フェリー・内航海運の活性化

フェリー・内航海運の低炭素化・利便性の向上を行うことにより、低炭素型の海上交通の構築や、地域の活性化を図る

海上交通の低炭素化・利便性向上等総合事業の創設

概算要求額: 1,000百万円

フェリー等の現状と施策の方向性

環境に優しく、モーダルシフトの主要な担い手であり、地域の重要な交通ネットワークを形成しているフェリー事業等の低炭素化・利便性の向上が課題

高速道路料金引下げ等によりコスト競争力が急激に低下し、供給量を絞っても、航路の維持さえ困難



運航効率化や航路再編等によるコスト縮減、サービス改善による利用増加等、事業者の自助努力を促進

低炭素化の支援、持続可能なビジネスモデルへの転換に対する取組みの支援など、航路の維持・再生を行う必要(外海離島も含む)



効果の持続する省エネ化、省力化、IT化を通じた効率化など事業者の経営改善努力の促進・支援
ビジネスモデル転換の取組みの支援

内航海運の現状と施策の方向性

船員の高齢化・船舶の老朽化が課題
保有隻数一隻の船主(一杯船主)が約7割を占める脆弱な産業構造。これら船主が船員雇用や船舶管理を個々に実施
景気低迷により産業基礎物資の輸送が急減



船舶管理会社を育成し、内航海運において集約化された高度な船舶管理を行っていくことで、上記の課題に対応できる産業構造に脱皮していく必要



運航管理の高度化手法の検討
船舶管理型ビジネスモデルの普及促進に向けた調査